

ニツ池公園未整備区域の整備に併せた、 公園の魅力アップにつながる事業についての サウンディング型市場調査を実施します！

横浜市では、令和元年9月に「公園における公民連携に関する基本方針」を策定し、これまで以上に多様な主体との連携による公園の利活用を進めていくこととしています。

今回の対話はそのひとつとして、鶴見区にあるニツ池公園において、未整備区域の整備の機会を捉え、民間事業者等の多様な主体との連携により公園の魅力アップを実現する可能性を探るため、公園内の施設整備・運営等に関するサウンディング型市場調査を実施します。

今回の対話結果を踏まえ、事業者公募の可否や公募する場合の条件等を今後検討していきます。

1 対話の方法

【期 間】令和6年3月7日（木）～3月21日（木）（1グループ1時間程度）

【場 所】横浜市役所の会議室

※日時連絡の際に、具体的な会場を御案内します。

【対象者】事業実施に関心のある事業者・団体等

【方 法】対面形式

2 対話参加の申込み

【申込期間】令和6年2月15日（木）～3月15日（金）

【申 込 先】横浜市環境創造局 公園緑地整備課 北部担当

Eメール：ks-koenseibi-h@city.yokohama.jp

3 主な対話の内容

- (1) ニツ池公園に対する評価（立地や周辺環境に対する長所・短所）
- (2) トイレの整備及び維持管理
 - ① 整備の内容（位置、規模、備品設備等）
 - ② 維持管理の内容（利用可能時間、清掃頻度等）
 - ③ 費用負担等
- (3) 公園の魅力アップに資する事業アイデア
 - ① 魅力アップのポイント、事業の内容（業態、内容、営業時間等）
 - ② 設置する施設の位置、規模（床面積や階数）、想定されるインフラ
 - ③ 施設を設置しない場合、事業で利用する範囲等
- (4) 地域への貢献や市民の活動との協働
- (5) 未整備区域外の管理運営への関わりの意向
- (6) 事業期間の想定
- (7) 事業に当たっての市への要望



【実施要領等】

※詳細については、下記 URL から実施要領等をダウンロードしてご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/renkei/hutatsuike.html>

二ツ池公園の概要

所在地・交通	横浜市鶴見区駒岡一丁目8番1 JR京浜東北線「鶴見駅」からバス15分 川崎鶴見臨港バス【鶴02、鶴03、鶴04】「二ツ池」下車すぐ
公園種別	風致公園 ※都市公園の種別である特殊公園のうち、良好な風致や特徴的な景観を有する公園です。
面積	約2.85ha（うち水域約2.57ha） うち未整備区域 約970㎡ ※未整備区域のうち、建築可能な敷地面積は概ね350㎡です。
用途地域等（都市計画法）	第1種低層住居専用地域／第1種住居地域 ※未整備区域は用途地域がまたがる部分に位置しています。 ※未整備区域の一部に都市計画道路の区域が含まれます。原則として、都市計画道路の区域に建築物を建築することはできません。ただし、都市計画道路の整備時期は未定です。
建ぺい率（都市公園法）	原則2％ ※都市公園法第5条の2に規定されるPark-PFIにより整備を行う場合は、建ぺい率が10%上乗せできる特例があります。
主な公園施設（既設）	デッキ・広場・休憩施設（ベンチ・水飲み等）※公開済み区域

案内図



横浜で初めて行う
万国博覧会
2027年3月19日～
9月26日開催

お問合せ先

【二ツ池公園整備事業について】

環境創造局公園緑地整備課長

田畑 有紀子 Tel 045-671-2614

【公園における公民連携について】

環境創造局公園緑地管理課担当課長

安形 和倫 Tel 045-671-3866